

北九州市立総合療育センター 作業療法士（期間雇用臨時職員）募集案内
【産休・育休代替】

■ 申し込み

- 1 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。
 - ①履歴書（写真付）
 - ②作業療法士免許写し
- 2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
 北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

■ 選考方法

書類選考及び面接（書類選考後、面接日時を連絡いたします。）

■ 応募資格

作業療法士免許を持つ方

■ 勤務条件

| | |
|---------|--|
| 雇用形態 | 期間雇用臨時職員（社会福祉法人北九州市福祉事業団の臨時職員） |
| 雇用期間 | 初年度：2019年6月1日から2020年3月31日 次年度：2020年4月1日から2020年10月31日（試用期間なし） ※職員の産休・育休中に限り更新の可能性あり ※四半期ごとに雇用書を交付します |
| 雇用場所 | 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4） |
| 仕事の内容 | 当センターにおける作業療法士の業務 |
| 勤務時間 | 8時30分から17時00分まで（休憩60分含む） ※7.5時間勤務 |
| 休日 | 週休日：日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律に規定される休日 年末年始：12月29日～翌年1月3日 |
| 時間外労働 | 必要に応じてあり |
| 年次休暇 | 雇用開始から6ヶ月経過後、10日付与 |
| 賃金 | 8,738円（日額） |
| 交通費 | ○交通用具利用の場合 1日450円 ・5km未満：月額2,500円上限 ・5km以上10km未満：月額5,000円上限 ・10km以上：月額7,500円上限 ○公共交通機関利用の場合 日額900円（上限）×実勤務日数＝交通費補助額（月額） |
| 賃金支給日 | 月末締め、翌月20日支給（銀行振込） |
| 一時金(賞与) | 基準により支給あり（昨年実績：年2回4.45月分） |
| 退職金 | なし |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり |
| その他 | 詳細については、面接時にご説明します。 |